## 【助成申請の添付書類について】補足説明

書類の別	左記に該当する書類として下記の いずれかのものを添付すること
建物の住戸数及び階数を確認できる書類	□ 建物の平面図・立面図
	<ul><li>□ 建物のフロアマップ</li><li>□ 管理組合の規約(分譲マンションの場合に限る)</li><li>※以下の記載があるもの</li><li>①マンションの住所</li><li>②管理組合の名称</li><li>③マンションの住戸数、階数</li></ul>
防災備蓄倉庫が設置されていることを 確認できる書類	□ <u>防災備蓄倉庫</u> または <u>同等の保管スペース</u> が設置 されている階の平面図 □ 防災備蓄倉庫または同等の保管スペースの写真
	□ 例及帰田后座のたは門子の休日へへ への子具
新耐震基準を満たしているマンション であることを確認できる書類 (地震に耐えうるマンション)	□ 昭和56年6月以降に建築確認を受け、かつ、完了 検査済証の交付を受けていることを証する書面 (建築計画概要書、台帳記載事項証明書など)
	□ 耐震診断の結果、新耐震基準に適合していることを 証する書面等
	□ 耐震補強工事が実施済みであることを証する書面等
防災備蓄品の購入予定品目、数量、 金額等を確認できる見積書	□ 管理組合等が自ら作成した見積書 ※ 参考様式を使用し、単価、数量を記入したもの ※ 備蓄倉庫に入る分が助成対象
	□ 購入先の店舗等が作成した見積書
助成対象マンションの所有者を確認できる書類	(1) <u>分譲マンションの場合</u>
	□ 管理組合の規約又は組合総会の議事録 ※以下の記載があるもの ①管理組合の名称 ②管理組合の理事長名
	(2)賃貸マンションの場合
	□ 建物の登記情報
申請者本人を確認できる書類	(1)申請者が法人の場合
	□ 法人の印鑑証明書(発行後3カ月以内のもの)
	(2)申請者が個人の場合
	□ 住民票、運転免許証、マイナンバーカード等の写し